

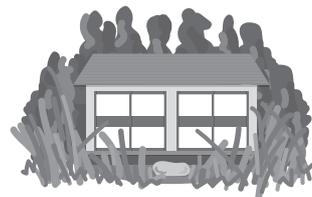
（無料・事前予約制）空き家個別相談会のお知らせ

空き家に関する様々なご相談に専門家が無料で応えいたします。相談にあたっては事前に予約していただき、ご希望に沿った相談日を調整します。お気軽にご相談ください。

期 間：10月17日（木）～10月31日（木）

場 所：朝日町役場又は朝日町保健福祉センター

申込先：四日市不動産事業協同組合 TEL 355-0440（土日祝を除く）



最低賃金が改定に

三重県最低賃金は、令和6年10月1日から、50円引き上げられて、時間額1,023円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、中小企業への支援として業務改善助成金制度などの支援策もありますので、是非ご活用下さい。

問合せ 三重労働局賃金室（TEL 059-226-2108）

四日市税務署からのお知らせ

20歳未満の者の飲酒は、法律で禁止されています。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されています。

問い合わせ先 四日市税務署 TEL 352-3141

全国地域安全運動の実施について

警察と防犯協会は10月11日（金）から10月20日（日）までの10日間、全国地域安全運動を実施いたします。

期間中は、犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、防犯パトロール、詐欺防止対策等の啓発活動、防犯教室の開催など行います。

家族や大切な人を守るため一人ひとりが地域の安全に関心を持ち、犯罪のない安全で安心なまちを目指しましょう。

【民事介入暴力に関する弁護士相談会を開催します】

暴力団などの反社会勢力とトラブルになり、お困りの方はいませんか？

暴力追放三泗地区市町民会議では、暴力団などからの違法・不当な要求に関してお困りの方に対し、弁護士相談会を開催いたします。

日 時：①10月17日（木）13時30分～16時

②10月18日（金）13時30分～16時

③10月21日（月）13時30分～16時

場 所：①菰野町保健福祉センターけやき 1階

②朝日町役場 2階 第1会議室

③四日市市総合会館 8階 第3会議室

費 用：無 料

予 約：不 要

問い合わせ先

庶務・町史編さん課 TEL 377-5195

暴力追放三泗地区市町民会議事務局

（四日市市役所 市民生活部 市民協働安全課内）TEL 354-8179



献血ご協力をお願い

以下の日程でバス献血を行います。バス献血では、400ml献血をご協力いただいています。

日 時 10月11日（金） 9時30分～11時

場 所 保健福祉センター

対象者 体重が50kg以上、年齢が18～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方

